

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和6年1月11日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
特別委員会委員の辞任及び選任について	3
予算特別委員会について	4
(1) 設置及び構成について	4
(2) 審査方法・日程及び質疑持ち時間について	4
(3) 資料請求について	5
令和6年第1回定例会の日程について	6
議会費に係る令和5年度一般会計補正予算について	7
政務活動費ファイルの提出について	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和6年1月11日(木) 午前9時29分～午前9時41分			
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 (6名)	理 事 岩 田 いくま	理 事 山 田 耕 平	理 事 川原口 宏之	理 事 松 本 みつひろ
	理 事 ひわき 岳			
	理 事 安 斉 あきら			
欠席理事	理 事 吉 田 あ い			
理事以外の 出席議員	議 長 井 口 かづ子	副 議 長 渡 辺 富士雄		
出席理事者	(なし)			
事務局職員	事 務 局 長 喜多川 和 美	事 務 局 次 長 村 野 貴 弘		
	庶 務 係 長 久保井 悦 代	調 査 担 当 係 長 武 原 進 悟		
	議 会 法 務 長 担 当 武 士 清 亮	担 当 書 記 出 口 克 己		

(午前 9時29分 開会)

川原口理事 本日は、吉田委員長から欠席との連絡を受けておりますので、議会運営委員会理事会運営規程第2条の規定に基づき、委員長の指名を受け、私のほうで本日の司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

川原口理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、11月7日、11月21日、11月27日、12月3日、12月13日、12月20日の1回目、12月20日の2回目の7回分について、事前に各理事にお送りしていますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

川原口理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《特別委員会委員の辞任及び選任について》

川原口理事 次に、特別委員会委員の辞任及び選任について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料はございません。杉並区議会委員会条例では、委員の辞任について、閉会中においては、議長の許可を得て辞任することができるとされています。1月10日付で文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会のそね文子議員から、DX・議会改革に関する特別委員会の田中朝子議員から辞任願が提出され、議長が許可しています。

同じく委員会条例では、委員の選任について、閉会中においては、議長が委員を指名することができるとされています。同日付で、田中朝子議員を文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会委員に、そね文子議員をDX・議会改革に関する特別委員会委員に選任しています。

なお、委員会条例に基づき、次回の本会議の議題で報告される予定でございます。

また、先日の議運理事会においても説明をした広報委員会及びICT活用推進検討委員会の非交渉会派からの選出委員について、調整の結果、広報委員会委員には奥山たえこ議員、ICT活用推進検討委員会委員には山名かなこ議員となりましたので、併せて報告いたします。

以上でございます。

川原口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

川原口理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会において報告することといたします。

《予算特別委員会について》

(1) 設置及び構成について

川原口理事 次に、予算特別委員会についてです。

まず、設置及び構成について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料はございません。令和6年第1回定例会において、令和6年度当初予算の議案が区長から提出された場合、昨年同様、予算特別委員会を設置することとし、構成員は議員全員としてはいかがでしょうか。

説明は以上でございます。

川原口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

川原口理事 それでは、予算特別委員会の設置及び構成については、説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

川原口理事 それでは、そのようにいたします。

(2) 審査方法・日程及び質疑持ち時間について

川原口理事 続いて、審査方法・日程及び質疑持ち時間について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧ください。令和6年第1回定例会予算特別委員会の審査方法についてでございます。

審査期間は、正副委員長の互選及び各会派の意見開陳に要する2日間を除き8日間とし、審査区分は、資料記載の表のとおり4つのブロックに分け、議員1人当たりの各ブロック質疑持ち時間は6分として、各会派の質疑持ち時間は裏面のとおりとなります。

なお、日程(案)については、2枚目に示したとおりでございます。

説明は以上でございます。

川原口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

岩田理事 1点だけ確認なんですけれども、裏面の質疑持ち時間のところでマイナス1があるのは、これは正副議長分ということではないのでしょうか。

事務局次長 そのとおりでございます。

川原口理事 ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

川原口理事 ないようですので、それでは、予算特別委員会の審査方法・日程及び質疑持ち時間については、説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

川原口理事 よければ、案のと通りの日程で考えていきたいと思えます。

(3) 資料請求について

川原口理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料2を御覧ください。予算特別委員会の資料請求について（案）でございます。

まず、昨年からの変更点から説明いたします。昨年までは、請求方法についてメールまたは紙としていましたが、新たな試行でLoGoフォームを加えるものでございます。LoGoフォーム導入によるメリットは、資料請求を提出するためのURLをLINE WORKSに掲載しますので、メールを使わず資料請求の請求書の提出が可能となる点、また、事務局職員の負担が軽減される点でございます。

その上で、期限、方法など、確認のため、資料に沿って説明いたします。請求の提出方法は、メール、紙、LoGoフォームによる請求とします。同じ案件をメール、紙、LoGoフォームで重複して請求しないようお願いいたします。受付開始は2月1日木曜日午後1時からとし、期限はメール、紙、LoGoフォームともに2月9日金曜日午後1時まで、LoGoフォームによる提出方法ですが、指定されたURLへアクセスいただき、記入済みの資料請求書をアップロードしていただく方法となります。提出の最終日は1定の初日で、カウンターに傍聴者も来庁するため、積極的にメールやLoGoフォームを活用いただければと思います。

資料請求書の原稿は、1月25日木曜日のメール送信及びLINE WORKSに掲載する方法で配付いたします。また、参考として、修正等があった前回の請求書を同日付で配付いたします。

ここからは事務局からのお願いになりますが、改めて請求内容の精査をお願いいたします。また、請求内容は疑義が生じないように、明確かつ具体的に請求をお願いするとともに、理事者の資料請求の作成期間が設けられるよう、可能な限り早期の提出をお願いいたします。

スケジュール案は裏面のとおりでございます。以上の内容を会派で共有いただきますよう、お願いいたします。

説明は以上でございます。

川原口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

川原口理事 それでは、説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

《令和6年第1回定例会の日程について》

川原口理事 次に、令和6年第1回定例会の日程（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料3を御覧ください。

まず、例年との変更点について説明いたします。例年、1定では、本会議初日から中日までを5日間で設定していますが、12月に新たに交渉会派が結成されたことや、改選以降、一般質問の質問者数の増に伴い6日間で設定しています。このことを踏まえ、日程（案）の説明をいたします。

2月9日から3月18日まで、会期は39日間。2月9日金曜、初日は午前10時開会、予算編成方針説明、代表質問。なお、2月14日水曜は、予定で代表質問を入れていますが、代表質問の時間の見通しや一般質問の人数により変更となる可能性があります。2月19日月曜、中日は、本会議終了後、予算特別委員会の正副委員長互選。2月20日火曜から3月4日月曜まで、常任委員会並びに特別委員会を1日1委員会として開催。3月5日火曜から予算特別委員会を開催。3月15日金曜、議場において予算特別委員会の意見開陳。3月18日月曜午後1時から本会議において議案上程、議決。

以上の日程を提案させていただきます。

なお、日程（案）については、本日の議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定です。

また、日程（案）にはございませんが、1月31日水曜午前10時から議運理事会を開催し、当初予算の説明が行われる予定です。翌日2月1日木曜日午前10時から議運を開催予定です。

説明は以上でございます。

川原口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

川原口理事 それでは、第1回定例会の日程（案）については、この後開催の議会運営委

員会に諮ることといたします。

《議会費に係る令和5年度一般会計補正予算について》

川原口理事 次に、議会費に係る令和5年度一般会計補正予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料4を御覧ください。令和5年度一般会計補正予算に係る資料でございます。

例年、1定の最終補正予算において、予算残額が見込める予算について減額補正をしています。

議会費に関わる予算では、行政視察旅費、交流自治体訪問旅費として議員分300万円、職員分60万円の減額を見込んでいます。報酬、期末手当は、改選により新人議員の人数が予算上の見込みよりも多かったため、6月期末手当額が想定より少なかったことによる減額を見込んでいます。全体で2,400万円弱の減額を予定しています。この内容で1定の補正予算において計上の予定でございます。

説明は以上でございます。

川原口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

川原口理事 それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

《政務活動費ファイルの提出について》

川原口理事 次に、政府活動費ファイルの提出について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料はございません。政務活動費について、12月分までのファイルの締切りが1月10日水曜日まででございました。既に提出いただいている方もいますが、今年度まだ一度も提出いただけていない方もいます。万が一、1年間分の書類を年度末、あるいは4月に入ってから初めて提出になりますと、5月の公開まで短期間で確認を行わなければならない、事務局職員の負担が増大してしまいます。昨年、令和5年4月の実績でいうと、担当職員3名の超過勤務時間が平均で月104時間ございました。昨年と同様の状況とならないよう、職員のワーク・ライフ・バランスの観点から提出期限の遵守に御協力いただきますよう、お願いいたします。

また、提出が遅れた場合、事務局での確認を経ずに交付額の確定、書類の公開となり得るので、政務活動費の支出の適正性や透明性の確保の観点からも、やはり提出期限遵守に御協力をお願いいたします。

以上の内容を会派所属議員への周知をお願いします。

説明は以上でございます。

川原口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

川原口理事 それでは、ただいまの説明のとおりですので、御協力をよろしくお願いいたします。また、会派所属議員への周知もお願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

川原口理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時41分 閉会)